

平成 26 年 6 月

NEW WORLD CHINA 【N0917】
(New World China Land Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
—完全子会社化案（強制買取）＜中止＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、NEW WORLD DEV (N0250) による NEW WORLD CHINA の完全子会社化案につきまして、
裁判所集会において否決されたため、中止となった旨の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太
字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。
今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

【中止となった完全子会社化案】

1. 現地効力発生日 : 2014 年 6 月 17 日
2. 上場廃止日 : 2014 年 7 月 18 日
3. 現地支払日 : 2014 年 7 月 28 日
4. 対象株式 : NEW WORLD CHINA 外部発行済株式の全数量
(NEW WORLD DEV とその子会社（買取者）がすでに保有している
5,977,019,371 株（発行済株式総数の約 68.86%）を除きます。)
5. 条件 : NEW WORLD CHINA 株式 1 株に対して、6.80 香港ドルの現金を支払う。
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
6. 主な実施要件 : ・ 2014 年 6 月 16 日実施の裁判所集会の承認
⇒ 否決されました。
・ 2014 年 6 月 16 日(前回通知：2014 年 6 月 14 日)実施の株主総会の承認
(対象株式の株主が対象)
⇒ 実施されませんでした。
・ 2014 年 6 月 16 日実施の NEW WORLD DEV の株主総会の承認
⇒ 承認・可決されました。

- ・現地規制当局の承認
- ・ケイマン諸島裁判所による認可

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社